



マッコーリー バンク
リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減
少）



東証 1 部のオルトプラス<3672>について、マッコーリー バンク
リミテッドが10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合の 1 %以上の減少及び株券等の内訳の変更の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、10.09%と4.20%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月2日。